

2019年度 前期定期試験に関わる注意事項

履修ガイドの「試験について」の頁及び関係掲示等もよく読み、誤りのないよう各自充分気をつけてください。

1. 試験時間割について

曜日・講時・教室が通常の間割と異なっている科目があります。(科目名に「★」がついている科目)
時間割の見間違いによる試験欠席は、追試験願の理由として認められません。
時間割が変更となる場合がありますので、試験掲示を事前に確認してください。
クラス名に注意してください。例。(経部)→経済学部、(経済)→経済学科
・大学履修ガイドp. 37

2. 試験欠席届(追試験願)

I 試験当日止むを得ない事由で欠席する場合は、あらかじめ電話等で試験時間開始までに教育支援課に連絡してください。

・大学履修ガイド(2018年度以前入学生)p. 26-27、(2019年度入学生)p. 25-26

・短大履修ガイドp. 16-17

II その後、欠席事由を証明するに足る書類(教育支援課の指示による。医師の診断書、列車遅延証明書等)を持参し、
教育支援課②番窓口申し出てください。追試験願を配布します。

III 必要事項を記入して、教育支援課②番窓口提出してください。

追試験願提出締切：8月20日(火) 午後4時まで(締切後の提出は認められません。)

3. 試験に代わるレポート

レポートは、掲示等によって指定された期限までに指定の表紙を付けて提出してください(レポートボックスEの横の配布台に配置)。

レポートボックスはB館1Fにあります。

4. 学生証の携行

試験場では学生証を机上に呈示してください。

学生証を紛失した場合は、自動発行機(A館1F)で申請書を発行した後、教育支援課④番窓口提出して学生証の再発行手続きをしてください。

※発行手続きをしてお渡しまで10~14日間程要します(年末年始は日数に含まない)。早目に手続きをとってください。

試験当日に学生証を忘れた場合は、試験時間前に教育支援課①②③番窓口で「受験許可証」の交付を受けてください。受験許可証は当日のみ有効です。

<重要>

5. 不正行為について

受験中に不正行為があった場合は、当該授業期間に履修登録をしているすべての授業科目について、成績評価を受ける資格を喪失します。

さらに学則に基づき停学などの厳しい処罰がある。

6. 試験時の使用物について

I 事前に認められているもの以外を使用することは一切禁止です。A館1階の「定期試験実施要領」にて、『持ち込み・参照許可物』を必ず確認してください。

携帯電話・スマートフォンなどは、試験前に電源を切ってカバンにしまってください。

試験中にスマートフォン等のデジタル電子機器が、机の中に入っていることが確認された場合は不正行為となります。

II 時計は、アナログ時計(針表示式の時計)のみ使用可能です。着用せず机の上に置いてください。

デジタル時計(数字表示式及び電子的に針や文字盤を表示する時計)は、使用を認めません。